



図書館だより



合同図書館を想う — 過去・現在・未来 —

東京弁護士会・第二東京弁護士会合同図書館が、2005年9月11日で開館から10周年を迎えたことを記念して、合同図書館のこれまでの歴史、合同図書館の今、そして合同図書館のこれからを、合同図書館設立に尽くされた方々にお聞きしました（敬称略）。

◆10年前の「合同図書館」開館にあたって、弁護士がわが国社会でインテリゲンチヤとして正しいポジションを保ち、輝かしい知的貢献をしていくためには、この「合同図書館」が名実ともに大きく発展していく必要があるとの強烈な願いがあったことを今でも鮮明に覚えております。今後ともますます多くの弁護士に愛され、さらに充実していくことを心から願ってやみません。

（寺井一弘・開館時東弁副会長）

◆合同図書館が開館して10年、感慨一入である。思い出は尽きない。蔵書の紛失を防ぐため図書館の入口に設置した盗難防止のゲートは、幸なことに皆様のご理解を頂き、大した苦情・混乱なども無かった。近頃では、携帯電話に反応することがあるようだ。一つ注文が許されるならば、日弁連の会員のカードと図書館入館カードとを一体化していただくとありがたいと思っている。

（岡野隆男・開館時二弁副会長）

◆コンピュータ技術の発展は著しいが、図書館の価値はそこで働く図書館員の質に依存する。合同図書館には、法律図書館界では名が知られている職員がいるが、その後がない。図書館業務をアウトソーシングするという動きもあるようであるが、他の図書館員からその存在を知られるような第2、第3の職員が育つような体制が構築されることを期待する。

（神頭正光・元委員長）

◆二弁図書館は合同化前担当委員会既に無く専任職員零、閲覧机は物置、蔵書一週間一冊の割で喪失、荒れ放題、会員困惑。東弁の合同化の誘いに二弁は反対論優勢。会員の自己責任、会は不関知の思想。しかしこれ

は弁護士会の基本的責務のはず（弁護士法31条の具体的創造的發展）。二弁は合同化に感謝し歴史の誤りを繰り返さないこと。

（田中富雄・元館長）

◆私が、東弁の図書館担当の嘱託になったのは、1994（平成6）年4月です。既に合同図書館ができることは決まっていたのですが、委員会の人数等未解決の問題が多数ありました。そのためか、協議会のメンバーには東弁と二弁の意見代表的色彩があったような印象があります。これが夏に行なわれた合宿で一応の解決を見た頃から急速に溝が消え、今のような息のあった委員会になったと感じています。

（宮岡孝之・元嘱託）

◆合同図書館が開設される直前に図書館委員になり、2002年から1年間は委員長をつとめ、案内方法の充実や開館時間の延長など主に図書館のサービス面に携わってきました。IT時代の今日も、図書館は両会会員にとって重要な情報源です。さらに使いやすい図書館として皆様に役立つことを願っています。

（伊藤嘉健・元委員長）

◆図書館は、人間の歴史上の「知」の集積場であり、集積した「知」に関して種々のサービスを行なう組織です。ここで弁護士の活動は極めて「知的」な活動です。したがって、両会所属の弁護士（将来的にはその他の所属会の弁護士にも）に対し、法的な「知」に関するサービスを提供する場となるのが、これからの合同図書館のあり方と考えています。

（藤原力・現副委員長）

◆未来の話こそ忘却されてはならない。「ようやく合同図書館を独立した専門図書館にしようという構想が語られ始めている。生き生きした法律実務の受発信を担う情報センターが求められている」とここに書き置いておけば、これを読んだ未来のあなたが繰り返し繰り返しこの困難だが魅力的な課題に挑戦してくれる、そのような未来の話。

（野島正・現副委員長）

（合同図書館事務局 柳澤 秀樹）